

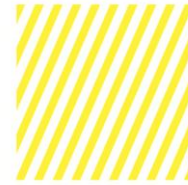
令和5年度(2023年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ

障害者区分(事務・技能労務職)

令和5年7月

次なる
茨木へ。



この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の趣旨に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に実施するものです。

区分	対象者	任期
障害者区分(事務・技能労務職)	フルタイム勤務(週38時間45分)を希望する方	任期の定めなし
障害者区分(事務・技能労務職) ※任期付短時間勤務職員	短時間勤務(週20時間以上のうち本人の希望する時間での勤務)を希望する方	令和9年3月31日まで

・上記2区分を併願することはできません。

・申込時に「事務」と「技能労務職」のいずれかを選択していただきます。

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、誰もが「安全・安心」や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくり、そして様々な主体をつなぎ、手を取り合って「共創」することで地域課題の解決や新たな価値を生む「共創」のまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成基本方針～

市民目線

「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」

チャレンジ力

「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」

マネジメント力

「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

◇申込受付期間◇

7月24日(月)～9月4日(月)

※原則、インターネット申込みとします。

◇試験日◇

総合能力試験(SPI3)

9月2日(土)～9月17日(日)のうちいずれか1日

個別面接試験

9月下旬以降

インターネット
申込みはこちら→



1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用 予定 人員	受 験 資 格	
障害者区分（事務・ 技能労務職） ※任期の定めのない 常勤職員	2人	昭和48年4月2 日以降に生まれ た人で、右記の1 から2のいずれに も該当する人	1 学校教育法による大学、短大または高校のいずれかを卒業した人または令和6年3月末日までに卒業する見込みの人（注1） 2 次のアからウのいずれかの手帳の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳（注2） イ 療育手帳（注3） ウ 精神障害者保健福祉手帳
障害者区分（事務・ 技能労務職） ※任期付短時間 勤務職員	2人	右記の1から2の いずれにも該当す る人 ※任用期間 令和6年 4月1日～ 令和9年 3月31日	（注1）高校には特別支援学校の高等部も含まれます。最終学歴が中学卒業の場合でも、高校卒業程度の学力を有する方であれば、受験は可能です。 （注2）都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可 （注3）児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

◇精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、注意してください。

◇技能労務職の主な職・業務内容

- ・ 葬儀業務員（市営葬儀の執行及び斎場の運営管理業務）
- ・ 環境衛生員（ごみ又はし尿の収集・処理業務等）
- ・ 土木関係作業員（市道、公園または水路等の維持管理業務）
- ・ 配管工（上水道の配管、修繕及び維持管理業務等）

※上記の例などの職に採用されます。また、採用後に職が変更される場合があります。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和6年4月1日以降に採用の予定です。

3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。

4 給与

本市の初任給基準により支給します。(地域手当含む) (令和5年4月1日現在)

(1) <障害者区分(事務・技能労務職)>

区分	事務	技能労務職
大学卒	218,350円程度	167,090～226,050円程度 (高校卒以上の例)
短大卒	198,330円程度	
高校卒	180,510円程度	

※経歴のある方は経験年数を換算し、決定します。

<障害者区分(事務・技能労務職)> ※任期付短時間勤務職員

月額 158,660～173,270円程度 (地域手当含む)

(2) その他に時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入となります。また、茨木市職員厚生会の会員になることができます。

5 受験手続

受付期間	令和5年7月24日(月)～9月4日(月)
申込先	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
申込方法	茨木市HPにリンクのある茨木市採用試験管理システムから申込を行ってください。 ※システム仮登録後、本登録を行うことで申込完了となります。受付期間中に申込が完了していない場合は、受験することができませんのでご注意ください。
注意事項	申込完了後、受付完了メールを送ります。また、審査終了後に総合能力試験(SPI3)の受験案内メールを送ります。 ※受験案内メールの送信には受付完了メール受信から5日程度かかる場合があります。

【メール受信設定について】

・迷惑メール拒否設定をされている方は、事前に次のドメインを指定受信設定してください。

(1)「@city.ibaraki.lg.jp」、(2)「@logoform.jp」、(3)「@arorua.net」、(4)「@bsmrt.biz」

・メールの自動分類設定をされている方は、受験案内のメールが「広告メール」などに自動分類されることがありますので、必ず全てのメールを確認してください。

※インターネット申込みができず、郵送での申込みをご希望の場合、総務部人事課へ令和5年8月25日(金)までに電話でご連絡ください。

※郵送で申し込む場合でも、受験にはメールアドレスが必要になります。

【点字受験について】

・受験に際し、点字による受験を希望される場合、または、用紙の拡大(A3サイズまで拡大可能)を希望される場合は、申込時に必ずその旨を入力してください。

・点字による受験を希望される方には、点訳した募集要項と晴眼者用の募集要項をセットでお渡します。人事課まで申し出てください(電話可)。また、試験当日は、日常使っている点字器をお持ちください。

6 試験の日程等

☆第1次試験（最終試験）

総合能力 試験 (SPI3)	日程	令和5年9月2日（土）～9月17日（日） のうち都合の良い日を選択してください。
	場所	全国の常設・臨時会場 リクルートテストセンター 中津会場など 大阪市北区中津1-11-1 中津センタービル7階 ※テストセンターでの受験が困難な方には、9月18日（月）に茨木市役所にて試験を実施予定のため、9月4日（月）までに総務部人事課へ電話でご連絡ください。
面接 試験	日程	令和5年9月下旬以降（詳細については別途通知）
	場所	市庁舎
	試験 内容	個別面接試験

※上記のうち受験しない科目がある場合は失格とします。

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

7 合格者の発表

最終合格発表	(1) 日程 令和5年10月6日（金） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
--------	--

8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験案内メールが、9月6日（水）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (3) 最終試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類（調査書）を提出してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和5年7月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事係
〒567-8505 茨木市駅前3丁目8番13号
TEL 072(620)1601